

○「群馬県行政改革・評価推進委員会」からの答申内容について

「群馬県行政改革・評価推進委員会」については、「公共施設のあり方検討委員会(平成20年3月～平成21年11月)」の答申を踏まえた取組の検証等を行うため、県総務部総務課を事務局に設置された委員会ですが、平成25年9月にその検証結果を踏まえた各館に対する答申が出そろいましたので、その各館ごとに答申内容を分類し直しました。

	施設の存在意義（あり方、必要性等）等について	運営方法について	ボランティアの活用等について	指定管理者制度について
近代美術館・館林美術館 平24年9月答申	<p>(近代美術館と館林美術館の役割分担) 館ごとに、近代美術館は答申どおり引き続き県の中心的美術館として今後とも幅広い役割を果たしていくこと、館林美術館は引き続き県立の美術館として美術館機能の強化、施設の有効活用や地域開放等の地域に根ざした機能の発揮、地元市町村・住民等の運営への参画推進を図ることが方向性として出され、具体的な取組が進められていた。</p> <p>しかし、答申で求められていた2館の役割分担や位置付けの検討については、美術館などには一定の方向性が出されているが、県全体としての考え方が示されていない。この点について明確にする必要がある。</p>	<p>(経費節減) 運営経費は取組前に比べ1割弱の削減が図られた。しかし、各館の独自収入だけでの施設維持は困難であり、税金を投入する必要性が県民に理解されるような取組が今後にも必要である。例えば次のようなことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 入館者一人当たりの県費負担額の目標設定や、企画・事業ごとの経費管理、他の県施設等との物品の共同購入を行い、収入増・経費削減に取り組む。 学芸員の共同研究や展示・広報活動での提携等、両館の連携・協力を進めて効率的に運営する。 企業の理解をいただき、一層の協賛を得ていく。 経費を削減する中でも企画展示ごとに予算に大胆なメリハリを付けて内容を充実・工夫することや、県民に親しみやすい集客性のある企画を実施すること等を検討する。 教育普及事業を一層充実させ、美術に対する県民の理解を促進する取組を進める。 施設開放等、県民の利用度を高める取組を一層進める。 <p>(利用促進策) 利用促進については、教育普及事業の内容充実や実施回数・参加者数の増加、近代美術館での「えほんの森」の設置やファミリータイムの導入、館林美術館での夏休み木版画展等の取組が進められており、評価できる。</p>	<p>ボランティアとの協働については、近代美術館でのスクールサポート活動等うまく機能している。利用促進の取組を含め、今後も引き続き積極的に取り組まれない。</p>	<p>指定管理者制度の導入については、全国の状況を調査した結果、当面直営を継続することのだが、既に制度を導入している美術館・博物館において効果的に管理運営されている事例を十分調査し、今後も検討されたい。</p>
歴史博物館 平25年9月答申	<p>(改修工事について) 平成23年夏の水漏れ事故により企画展示ができなくなるという不測の事態を招き、厳しい条件の下での館運営を余儀なくされている。再び、群馬県の歴史文化に係る研究、社会教育の中心施設としての機能を最大限に発揮できるようになることが、歴史博物館の最大の使命であるといえるため、平成27年度中の完成に向けた早期改修が期待される。</p> <p>(今までの取り組み成果) こうした状況の下ではあるが、学校団体利用の促進や親子向け体験プログラムの充実などにより観覧者数の増加に努めているほか、群馬の森、近代美術館との三者連携による夏休みイベントの開催や近代美術館との一体的管理によるコスト低減、群馬県博物館連絡協議会の取りまとめ役として、県内外の博物館との連携強化を図るなど努力や成果がみられるところであり、公共施設のあり方検討委員会の答申に沿った取組が進められている。</p>	<p>(利用促進策) 今後は、改修後の運営も見据え、特に以下の点に留意した上で、取り組んでいく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育普及や学校団体の利用促進に向けては、学校との一層の連携強化により、ニーズを的確にとらえ、児童の関心を高める学習プログラムの継続的な提供に努めていくことが必要である。 時代ごとに分かれている常設展示については、観覧者がどの時代にいるのかがわかりやすくなるような案内方法等の工夫が必要である。 限りある展示スペースの中で、定期的なレイアウトの変更や展示方法に変化を持たせることで、観覧者を飽きさせない工夫が必要である。 展示や各種プログラムについては、特定のテーマを定め、生活に身近な視点や切り口で時代の変遷を示すなど、様々な角度から歴史を学ぶ内容とすることで、歴史の楽しさを表現するといった工夫も必要である。 収蔵資料については、今後もデータベース化を進め、映像等による展示やホームページ上での掲載など、更なる活用を図ることが必要である。 	<p>ボランティアについては、解説業務のほか、監視業務にも対応できるようにするなど、運営経費の効率化にもつながるような活用方法について更に検討する必要がある。</p>	<p>指定管理者制度については、教育普及事業や保存管理に係るコスト、県民との信頼関係の維持等についての課題もあるとのことであるが、民間の知恵を取り入れるメリットもあると考えられるので、既に制度を導入している博物館において効果的に管理運営されている事例を十分調査し、今後も検討されたい。</p>
自然史博物館 平25年9月答申	<p>(今までの取り組み成果) 公共施設のあり方検討委員会の答申において求められていた観光施設としての集客の促進については、対象地域を広げた県内外への積極的な広報活動、ググっとぐんま観光キャンペーン等との連携のほか、元日開館の試行など、積極的な取組が行われている。</p> <p>また、教育普及事業では「ミュージアム・スクール」や「サイエンスサタデー」などの参加体験型事業、団塊の世代向けの「チャレンジ講座」など、幅広い層を対象に各種の取組を実施している。</p> <p>さらに、「魅力ある博物館を語る会」の設置やその提言を踏まえた「自然史博物館の使命と事業方針」の策定、評価システムの構築や職員による自己評価の実施などにも取り組み、県民の意見を反映させるための館運営に努めている。</p> <p>こうした取組が、平成24年度には入館者数が開館以来2番目に多い人数となるなど大きな成果につながったといえる。</p>	<p>今後も引き続き内容の充実を図るとともに、実施方法に工夫を重ね、博物館の重要性が高まるよう努められたい。その際には、以下の点について留意した上で、取り組んでいく必要がある。</p> <p>(観光施設としての活用) ・観光施設としての役割を一層発揮するため、民間施設との更なる連携や民間活力の活用を進めるとともに、評価システムにおいて、観光面の評価軸を設けるなど、意識的に取組を進めることが必要である。</p> <p>(研究施設としての活用) ・専門性の高い施設としての利点を更に活用するため、バックヤードでの作業状況などを積極的に情報提供し、自然科学に対する魅力を伝え、子どもたちの関心を引きつける工夫が必要である。</p> <p>(管理の強化) ・調査研究における各研究員の活動状況や事業費執行状況の適切な把握、予算編成における直近の入館者の状況の反映など、管理運営面の一層の強化について検討する必要がある。</p>		<p>指定管理者制度については、観光施設としての役割を強化する面でも有効であると考えられるので、既に制度を導入している博物館において、観光施設として効果的に管理運営されている事例を十分調査し、今後も検討されたい。</p>
土屋文明記念文学館 平25年7月答申	<p>(今までの取り組み成果) 公共施設のあり方検討委員会から求められた専門的な視点と県民の視点からの検討に対応するため、「文学館アドバイザー」や「県民の意見を聞く会」を設け、外部の意見を取り入れながら取組を進めており、入館者の回復、増加も見られる。</p> <p>(本県文学の中心施設としての役割) しかしながら、「県民の意見を聞く会」から求められている本県文学の中心施設としての役割を果たすことについては、具体的な方針が明示されていないなど、意見等が十分に反映しきれていない点もあることから、今後も更にこれらが反映できるよう努めながら、継続して取り組んでいく必要がある。</p> <p>(経費節減と施設機能の検討) また、これらと併せ、施設運営に対して多くの県費負担が生じている状況を踏まえ、費用対効果の面から管理運営費の更なる削減や施設の機能等について検討する必要がある。</p> <p>(館名変更について) 館名変更については、設立時の経緯等もあり、慎重な検討が必要であるが、「総合的な文学館」であり、本県文学の中心施設であることが、県民をはじめ利用者理解されるように工夫・努力する必要がある。館名変更の検討スケジュールを具体的に明示した上で、積極的に検討していくべきである。</p>	<p>(経費節減) 運営の効率化という側面からも、情報共有や管理業務の共通化などについて検討すべきである。</p> <p>今後は、民間委託の拡大を図るとともに、企画運営等における文学に精通した人材の活用や充実度、満足度などを指標化して取組むことを検討するなど、更に効率的・効果的な運営に向けた努力が必要である。</p> <p>(利用促進策) 企画展示については、夏休み期間中は子どもとともに来館できるテーマを選定したり、群馬県ゆかりの文学を中心とした様々なジャンルに目を向けるなどの工夫に努めるとともに、移動展を開催することにより館内にとどまらない活動にも取り組んでいる。</p> <p>今後は、単に展示し、見せるだけの企画に留まらず、体験・参加型の企画を取り入れ、文学の楽しさを体感できる工夫を行うなど、県民ニーズを的確に捉えた更なる取組が必要である。</p> <p>(他館との連携) 高崎市や近隣施設等との連携の効果は、十分に発揮されているとはまだ言えないが、地元自治会や他施設との連携は、運営の活性化にもつながり、地域に根ざした施設としての存在感も高まるため、今後も積極的に推進すべきである。</p> <p>特に、他の美術館・博物館等の教育施設や観光施設等との連携を深めるとともに、他県の施設等と連携した共通の企画展（巡回展）の開催など相乗効果を高める施策を展開することが期待される。</p>	<p>ボランティアの積極的な活用や数値目標を設定した効率的な管理運営に取り組んでいるが、</p>	<p>指定管理者制度については、学芸業務などの専門性の確保等についての課題も踏まえつつ、既に制度を導入している文学館において効果的に管理運営されている事例を十分調査し、今後も検討されたい。</p>